

	石狩市	江別市	札幌市
宣誓の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓書に自ら記入し、市長に提出する ・当該パートナーの一方又は双方が宣誓書に自ら記入することができないときは、両者の立会いの下で他の者による代筆可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両者そろって市職員の面前においてパートナーシップ宣誓書に自ら記入し、市長に提出する ・ 当該パートナーの一方又は双方が宣誓書に自ら記入することができないときは、他の一方のパートナー又は両者の立会いの下で他の者による代筆可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両者そろって市職員の面前においてパートナーシップの宣誓書に自ら記入し、市長に提出する ・ 当該パートナーの一方又は双方が宣誓書に自ら記入することができないときは、両者の立会いの下で他の者に代筆可
通称名の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性自認が出生時の性と異なる者その他市長が特に必要があると認める者は、宣誓における氏名について、戸籍上の氏名と併せて通称名を用いることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性自認が出生時の性と異なる者その他市長が特に必要があると認める者は、宣誓における氏名について、戸籍上の氏名と併せて通称名を用いることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別違和等で通称名の使用を希望する者は、市長が特に必要があると認める場合に限り、パートナーシップの宣誓における氏名について通称名を用いることができる